

**JOYO**  
— 城 陽 —

**会議所だより**

2021  
2月号

発行所 城陽商工会議所  
住 所 京都府城陽市富野久保田1-1  
TEL 0774-52-6866  
URL <https://joyocci.or.jp/>  
発行人 生駒智史  
編集人 広報委員会  
1部100円（購読料は会費に含む）



**言葉の力**

**誠実**

自分の心に対して誠実かどうか。  
それが外への信頼となって実る。

書道家  
武田 双雲

| 目 次              |        |
|------------------|--------|
| 協力金/確定申告         | ・・・1 P |
| 給付金延長            |        |
| 新型コロナ関連支援策       | ・・・2 P |
| 常議員会開催報告         | ・・・3 P |
| 文教大学コラム          | ・・・4 P |
| 快進撃企業に学べ         | ・・・5 P |
| トレンド通信           | ・・・6 P |
| 活動報告/市立図書館       | ・・・7 P |
| 文パルチケット/企業PR     |        |
| j-prosper        |        |
| セミナー開催           | ・・・8 P |
| プレミアム付商品券/大謝恩フェア |        |
| ビジネス交流フェア/特定商工業  |        |

## 京都府緊急事態措置協力金

|      |                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象施設 | 飲食店営業許可・喫茶店営業許可を受けている店舗<br>[飲食店] 飲食・喫茶店等※宅配・テイクアウト除く<br>[遊興施設等] バー、カラオケボックス等                                                                                 |
| 支給要件 | ①府内に対象施設(店舗)を有すること②府の要請期間中、定休日等の店休日を除くすべての営業日において、連続して時短要請に応じていること③緊急時短宣言発令日(1/13)以前から営業していること(営業時間が午後8時までの店舗は除く)④ガイドライン推進宣言事業所ステッカーを掲示又は業種別ガイドライン等を遵守していること |
| 要請内容 | 午前5時～午後8時までの間の営業要請<br>※酒類の提供は午前11時～午後7時まで                                                                                                                    |
| 要請期間 | 令和3年1月14日(木)午前0時～2月7日(日)午後12時                                                                                                                                |
| 支給額  | 1日あたり6万円※時短営業開始日から2月7日までの定休日等を除く全ての営業日において日割りで支給                                                                                                             |
| 申請方法 | 令和3年2月8日(月)～受付開始。京都府HP参照<br>URL <a href="https://www.pref.kyoto.jp/index.html">https://www.pref.kyoto.jp/index.html</a>                                      |



## 確定申告の準備はお済みですか

当所では、近畿税理士会宇治支部派遣税理士による令和2年分所得税および復興所得税と消費税の確定申告にかかる個別無料相談会を下記のとおり開催します。この機会に是非ご相談ください。

|      |                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------|
| ■日 時 | 2月22日(月)・3月2日(火)～3日(水)<br>午後の部 13時～17時 ※1事業所あたり<br>夜間の部 18時～20時 30分の完全予約制 |
| ■場 所 | 当所 会議室                                                                    |
| ■相談員 | 近畿税理士会宇治支部派遣税理士                                                           |
| ■費用  | 無 料                                                                       |

当会場では、e-Taxで確定申告が可能です。送信を希望される方や、e-Taxに関心のある方は、ご予約時にお知らせください。

【詳細:折込チラシ】

### e-Taxを利用すると・・・

- ① 自宅からネットで申告
- ② 添付書類が提出省略
- ③ 還付金がスピーディー
- ④ 24時間受付(申告期間中)

## 「持続化給付金」&「家賃支援給付金」申請期限延長

緊急事態宣言の中、申請書類の準備等で困難な方が想定されることから、「持続化給付金」&「家賃支援給付金」の申請期限が2月15日(月)まで延長されました。ただし、期限延長の申し出をすることが必要となっておりますのでご注意ください。

当所では、申請サポート(パソコン入力等)を行なっておりますので、経営支援員までご相談いただくかHPをご覧ください。

URL <https://joyocci.or.jp/> TEL 0774-52-6866

最新の補助金情報や融資制度等を  
随時ホームページで公開しています。

検索



## 新型コロナウイルス感染症関連支援策

### 【国一時金】売上の減少した中小事業者に対する支援

|      |                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け本年1月または2月の売上高が対前年比▲50%以上減少した中堅・中小事業者                                                                        |
| 要件   | ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること(飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定)<br>②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと(観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定) |
| 支給額  | 法人は40万円以内、個人事業者等 は20万円以内の額を支給<br>※算出方法:前年1月及び2月の事業収入－(前年同月比▲50%以上の月の事業収入×2)                                                                        |
| 申請方法 | 前年の確定申告、対象月の売上台帳の写しとともに、宣誓書において、緊急事態宣言によりどのような影響を受けたかを選択肢から選んで自己申告。なお、一次取引先の納品書、顧客の居住地を示す宿帳、顧客名簿、入込観光客の統計等の保存を義務付け。                                |

### 【国補助金】ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

|      |                                                                                                                                                      |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 国内に本社及び補助事業の実施場所を有する中小企業者および特定非営利活動法人。                                                                                                               |
| 対象経費 | 機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費、外注費ほか                                                                                                              |
| 補助率  | [通常枠]中小企業1/2以内、小規模事業者2/3以内(上限額1,000万円)<br>[特別枠]A類型2/3 B・C類型3/4<br>[事業再開枠]定額10/10(上限額50万円)                                                            |
| 締 切  | 第5次締切2021年2月19日(金)                                                                                                                                   |
| お問合せ | ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL050-8880-4053<br>ホームページ <a href="http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html">http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html</a> |



### 【府補助金】就労環境改善アドバイザー派遣

|      |                                                |
|------|------------------------------------------------|
| 相談内容 | ・時間外労働時間の削減や勤務制度の整備 ・在宅勤務など多様な働き方の制度整備 等       |
| 派遣回数 | 原則2回(1回2時間程度) 無料                               |
| 申込方法 | 「アドバイザー派遣申込書」に必要事項をご記入の上、FAX(075-417-1880)にて申込 |
| 締 切  | 2021年3月11日(木)                                  |
| お問合せ | 京都府社会保険労務士会 TEL075-417-1881<br>京都市上京区今出川通新町下る  |



### 【市税軽減】事業用家屋・償却資産に係る固定資産税等

|      |                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | ①資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人<br>②資本又は出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人<br>③常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人                                                                                                                                       |
| 軽減率  | 2020年2月～10月までの連続3カ月間の事業収入の減少率に応じ0または1/2とします。<br>・前年同期比で50%以上の減少→0 ・前年同期比で30%以上50%未満の減少→1/2                                                                                                                                            |
| 必要書類 | ①(共通)「新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置に関する申告書」( <b>当所等認定経営革新等支援機関による確認を受けたもの</b> )/事業収入の減少を証明する書類(会計帳簿、青色申告決算書、収支内訳書の写し等)②(事業用家屋)事業用家屋の特例対象資産一覧/特例対象資産の事業専用割合がわかる資料(青色申告決算書、収支内訳書の写し等)③(償却資産)令和3年度償却資産申告書 |
| お問合せ | 城陽市総務部 税務課資産税係 TEL0774-56-4022                                                                                                                                                                                                        |

本減免措置の申告受付は令和3年2月1日までですが、やむを得ない理由による期限後の申告が認められますので城陽市に直接お問合せください。



**【融資】 マル経融資(小規模事業者経営改善資金)**

|      |                                                                                                                                                 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | ・城陽市内で最近1年以上営業している方。・従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)の方。・確定申告を行い、法人税・所得税・事業税・住民税について、完納している方。・日本政策金融金庫の融資対象業種の方。・従前から当所の経営指導を6か月以上受けている方。 |
| 限度額  | 2,000万円                                                                                                                                         |
| 返済期間 | 運転資金:7年以内(据置1年以内)/設備資金:10年以内(据置2年以内)                                                                                                            |
| 金 利  | 1.21%(令和3年1月4日現在) ※3年間利子補給有り                                                                                                                    |
| 担 保  | 保証人なし・担保不要                                                                                                                                      |
| お問合せ | 城陽商工会議所 TEL0774-52-6866                                                                                                                         |

**【融資】 マル経融資コロナ別枠(小規模事業者経営改善資金)**

|      |                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 上記対象者であり、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方。 |
| 限度額  | 1,000万円                                                                |
| 返済期間 | 運転資金 7年以内(据置3年以内)/設備資金 10年以内(据置4年以内)                                   |
| 金 利  | 【当初3年間】1.21%-0.9%(令和3年1月4日現在) ※3年間利子補給有り                               |
| 担 保  | 保証人なし・担保不要                                                             |
| お問合せ | 城陽商工会議所 TEL0774-52-6866                                                |

**常議員会を開催しました**

1月28日(木)第219回常議員会を開催。概要は次のとおり。

1. 令和2年度補正予算(案)について
2. 新入会員について それぞれ原案どおり承認された。

また、令和2年度城陽市プレミアム付き商品券発行事業について、新型コロナウイルス特別相談窓口の状況について、委員会・部会・地区振興会等活動について、役員行事出席について、報告を行なった。

**新入会員情報【令和2年11月19日～令和3年1月27日】※掲載を承認された方のみ**

| 事業所名                     | 地 区  | 部 会  | 所在地                    | 業 種                     |
|--------------------------|------|------|------------------------|-------------------------|
| 望月工務店                    | 久津川西 | 建設   | 平川野原37-4               | 建築・大工工事業                |
| 城陽キッズファーム                | 寺田南  | サービス | 寺田樋尻44-6<br>寺田駅前ビル2F   | 体験農園                    |
| (株)ヘルシーバンク               | 富野東  | 建設   | 長池北清水33-14<br>グリーンビル2階 | 不動産賃貸業、<br>ドローンスクール運営   |
| 美リンパ&ボディケア<br>のお店かのん〜緩穏〜 | 久津川東 | サービス | 平川横道8-15<br>ドマーレ平川201号 | リラクゼーションサロン             |
| スクナヒコワイン                 | 寺田東  | 商業   | 寺田市ノ久保2-549            | 酒類のネット販売・配達             |
| K. Films                 | 寺田東  | サービス | 寺田築留24-8               | カメラマン出張編集スタジオ<br>アルバム作成 |
| (株)北勇                    | 寺田東  | 商業   | 寺田築留33-3               | 卸売業                     |
| LOHAS WOOD               | 寺田南  | サービス | 寺田中大小105               | エステ、フェイシャルボディ<br>アロマ、脱毛 |





## 心理学を生かしたリーダーシップ力向上

京都文教大学 臨床心理学部 教授  
産業メンタルヘルス研究所 委員 川畑直人

学生向けの授業や企業向けの研修で取り組んでいるテーマの一つがリーダーシップ力の向上です。リーダーシップについては、いろいろな考え方がありますが、私としては、その中身は三つの「発」、つまり、発見、発案、発信にまとめられると考えています。三密ならぬ「三発」です。なかでも日本人にとって不得意なのが最後の「発」、発信のようです。どうやったら発信力を高められるのか、これがリーダーシップ涵養にとっての難所のように思います。

実は、「三発」は、子どもの頃から自然に育っていくものです。仲間と川に魚とり行ったらしましょう。誰かが、魚を見つけます(発見)。あっちから追ってもらい、こっちで捕まえるのはどうだろうと考えます(発案)。「おい。誰かそっちから追ってきてくれ。」と声をかける(発信)。こうやって、子どもたちの発見と発案は、発信を通して相互に混じり合い、目的に向かった行動へと収斂していくのです。これがチームワークです。

ところが、思春期が近づいていくと、なぜか日本では発信が控えられるようになります。教室でも、手を上げない。目立ってはいけない。相手の顔色を見る。「場違いな行動をとるな」、「空気を読み」、「みんなに合わせろ」というメッセージが、明に暗に押し寄せてきて、大学生になる頃には、すっかり自分の意見は言わない人間にできあがってしまうのです。

社会人になると少し変わる面もありますが、いろいろな組織にうかがう限り、現状は厳しい

ものがあるようです。その問題が最も表れやすいのが、会議です。多くの組織で、会議は伝達のための会議で、意見を出し合う会議にはなっていないようです。それを変えるにはどうしたらいいか、問題意識はあっても、なかなか変えられないのが現状のようです。

一つのポイントとして、今取り組んでいるのは、問題解決型の会議をやめ、問題発見型の会議を知ってもらうことです。問題解決型では、どうしても既存の解決策の選択に終始し、新しい発見や発案が生まれません。短時間での効率性が求められるという現実があるので、余計なことは言ってはいけないという圧力もかかります。その縛りを打ち破るためには、大胆な意識改革が必要ではないかと考えています。

### ◇プロフィール

1959年神奈川県生まれ。  
京都大学教育学部、大学院を経て、京都大学助手、天理大学助教授を経て、現職。1997年から2001年までニューヨークのウィリアム・アランソン・ホワイト研究所で精神分析を学ぶ。帰国後、心理オフィスの経営に携わると共に、企業、病院、福祉施設などに対し、心理学を生かした組織コンサルテーションを行っている。



**ご来所のお客様へ 新型コロナウイルス感染症対策へのお願い**

当所では、新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として、下記の取組みを実施しております。ご来所のお客様にもご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

**マスク着用**

当所職員もマスク着用で対応させていただきます。



**手指消毒**

アルコールでの手指の消毒にご協力ください。



**城陽市産業会館（貸会議室）をご活用ください**

産業会館は産業の振興及び発展を図るための施設です。感染拡大防止のため一部ご利用に制限があります。



市内商工業者、商工団体には使用料の減免もごさいます。

詳細は、当所まで  
産業会館  
専用電話 **52-5000**

**一般葬・社葬ができる  
大きな式場を完備しております**

「上質なサービス」

「明瞭価格」

**はるか 遙**

**セレモニーホール 城陽**

**駐車場完備**

もしもの時は… **24 時間体制**

**☎ 0774-63-0009 (代)**

**誠心堂 葬祭事業**



## 「『街の住医』を高らかに掲げる「グッディーホーム」」

人を大切にする経営学会 会長 坂本 光司

住宅・土地統計調査によると、2018年のわが国の総住宅数は6241万戸です。総世帯数は5400万世帯ですので、841万世帯、率にして15・6%、総住宅数が総世帯数を上回っています。

この結果、当然ですが、1990年当時173万戸あった年間新設住宅着工戸数はその後年々減少し、今や100万戸を大きく割り、73万戸程度に激減しています。

一方、人口の高齢化に伴い、新設住宅に代わり、住宅のリフォームの需要が年々高まっています。家計調査年報を見ると、40代の世帯主世帯の住宅のリフォーム費は年間4万1000円程度に対し、50代世帯では7万1000円、60代では11万円に増加しているのです。

こうした中、近年、住宅メーカーはもとより、家電量販店、さらにはプロパンガスや都市ガス提供業者などの異業種からも、住宅リフォーム市場に新規参入する動きが活発化しています。しかしながら、利用者、とりわけ高齢者世帯の弱みに付け込む、いわゆる悪徳業者も残念ながら後を絶ちません。こうした業界にあって、創業以来、正しい経営を愚直一途に実践し、ゆっくりですが着実に成長している企業も少なからずあります。

その1社が、自らを「街の住医」と位置付ける株式会社グッディーホームです。創業は今から16年前の2004年、現社長である卯月靖也氏が、11

年間の住宅関連産業のサラリーマン生活を辞め、仲間3人でスタートさせました。以後、ほぼ順調に業績を伸ばし、現在では本社を含め、武蔵野エリアに4店舗あり、社員の数は役員やパートさんを含め40人の企業に発展しています。

本社は、東京駅から中央線に乗り30分ほどの三鷹駅で下車し、車で5分ほど行った商店街の一角にあります。外から見ると、素敵な喫茶店のような雰囲気が漂う事務所のため、時々、喫茶店と間違えて事務所に入ってくる人もいます。

同社の成長発展の要因は多々ありますが、あえていえば、高い顧客満足度とそれを実現している社員の魅力などにあると思います。ちなみに、同社が定期的に行っている「顧客満足度調査」の平均値は、何と99%なのです。余談ですが、会社近くの横断歩道で転倒したおばあさんが、救急車を呼ぼうとした人々に「救急車ではなくグッディーさんと呼んで……」と言ったという話が、これを証明していると思います。

もとよりその最大の要因は、卯月社長がサラリーマン時代の経験を踏まえ、創業以来実践してきた「自分が嫌なこと・できないことは決して社員にやらせない、言わない」「お天道様に顔向けのできる正直な仕事をする」「社員とその家族の命と生活を守る」といった、社員第一主義経営が社員の支持・共感を得たからだだと思います。

会員事業所様へ！企業の経営安定の一助として各種共済制度を実施しています。是非ご検討ください。



こしの よしこ  
スタッフ 越野 美子

お客様へのメッセージ

本年も皆様にご満足頂けるサービスを心掛けていますので、昨年同様のご愛顧を賜りますようお願いいたします。



たまの きよみ  
スタッフ 玉野 清美

お客様へのメッセージ

コロナ禍の中、大変な時期が続いてますが、皆様に経済的安心と保障をお届けできるように頑張ります。

京都営業所 宇治分室  
〒611-0021 宇治市宇治詰葛 45-13  
宇治商工会議所会館  
TEL : 0774-21-1406

楽しいお店

スナック りんぐベル

営業時間 20:00～24:00

城陽市寺田東ノ口 17-85  
サニーライフ 2 1F

ご予約・お問い合わせ TEL 0774-55-2770

注文住宅・リフォーム・不動産売買・仲介

「いつか住みたい」をかたちに



HIGASHIMOTO

東本建設

検索

住まいのことならお任せください

京都府城陽市寺田今橋 17-1

東本建設株式会社 TEL 0774-55-6666





## 「“ありがち”から脱却して突き抜けるには」

日経BP総合研究所 上席研究員 渡辺 和博

先日、瀬戸内地域の特産品をいくつかまとめて見る機会がありました。ブランドとしてすっかり定着した瀬戸内レモンなどを手掛けている地域です。さまざまな種類のかんきつでつくられたジャムやドレッシング、それらの畑で採取された蜂蜜などで、どの商品も無添加の、色も味わいもナチュラルで高品質なものでした。大手メーカーの量産品と違って少量をほぼ手づくりしているため、それなりに価格は高めになります。

さて問題はここからです。これらの商品が地域でどのような位置を占めているのかを確認するために、まず東京・銀座にある広島県のアンテナショップの店頭をのぞいてみました。そこには同じような原料を使った同じような企画の商品がいくつもありました。私が最初に見たものは、その中でも最高の品質であることはすぐに分かりました。ただ、この店頭にポンと置かれたときに、どれだけ売れるかを考えると簡単ではないとも思いました。

ではどうすればいいのでしょうか。私がアドバイスをするとしたら、まず考えるのは売る相手を変えることです。いきなり多くの人の目に触れる場所で勝負しようとする、“ありがち”な商品として埋もれてしまうことが目に見えています。ですから本当に品質に自信があるのなら、勝負すべき相手はその差に大きな意味を見いだしてくれるプロを選ぶべきだと思います。BtoBのトップレベルに選ばれるようブラッシュアップして、その評価と実績を得てから、もし事業規模を拡大したいのならBtoCへ展開すればいいのです。最近インターネットの広がりなどにより、コンシューマー(消費者)でもプロ並み、あるいはプロ以上のこだわりを持つ人が一定の顧客として見込めるようになっていきました。ターゲットにするなら、まずこの範囲までと決めた方がいいでしょう。

私の故郷である和歌山県の梅農家で非常に特徴的な梅酒をつくっている若者がいます。ものは抜群に良いのですが、知名度もなく細々と生産を続けていました。最初とはにかくボトルやパッケージのデザインをカッコよくして広く売り込みを図ったのですが、高価格がネックとなり、さほど広がりませんでした。そこで方針を変え、ものは良いのだからと腰を据えて、きちんとしたプロの評価を得る努力をしました。バーや料亭など酒の目利きにアプローチして徐々に販路を得ていくと同時に、国内や世界のコンクールに挑戦し続けてきました。3年ほどかかりようやくイタリアンやフレンチのシェフたちが集まるコンクールで受賞して、自信と評価を持って広く売り込める土台をつくることができました。

ありがちな商品から脱却するためにはいくつかの道があります。いきなりメディアに取り上げられたり、有名人に評価されたりする幸運もあるでしょう。間違いなく言えるのは、一つは圧倒的に真面目なもののづくり、二つ目はデザイン面の改良に加え、コンクールや展示会出展など人目に触れる努力をすることです。そして最も大事なことは、その努力をしつこく継続することだと思います。2021年が皆さまにとってブレークスルー(創造と変革)の年になりますように。

無料  
配信

城陽商工会議所 経営実務 経理 労務 社員研修

**WEBセミナー**

地域企業の皆様へ各種セミナーを無料でPC視聴いただけます。

500  
タイトル

### 新型コロナウイルス対策 (無料動画) 配信中

視聴にはIDとパスワードが必要です  
詳しくは当所までお問合せください。

**TEL 0774-52-6866**

経済産業大臣指定伝統的工芸京佛壇・仏具

寺院総合企画・寺院用具・記念品企画・表具・漆芸品製作・修復

真心で常にご奉仕する

京 仏壇 誠心堂

城陽本店 平和堂アルプラザ城陽店前  
**☎ 0774-55-2365**  
営業時間：午前9時～午後5時 [駐車場完備]

京田辺店 田辺警察署東側  
**☎ 0774-65-5566**  
営業時間：午前10時～午後5時 [駐車場完備]

火曜日定休  
但し、祝祭日は営業

**お供・お線香 地方発送致します**

香りとお念珠・仏具の専門店

アル・プラザ

HEIMROD

城陽店 ☎0774-55-2822  
京田辺店 ☎0774-64-2221

**ふねばいす 誠心堂**

## 活動報告

## 城陽市造園建設業協会



当協会（松原春生会長/会員数8社）は1月13日（水）、市役所のシンボルである玄関前の紅白梅の剪定作業を奉仕活動として行いました。樹木が健全に成長し、美しい紅白梅が咲くように施肥や土壌改良など、献身的な手入れを施しました。

## 文パルチケット情報

落語

米朝一門会



日時 令和3年

2月13日土

開演14:00～

料金

3,300円

↓ 10% OFF  
2,970円

## 令和3年度 城陽市立図書館HPバナー広告募集

- ・規 格 GIF・JPEG・PNG形式・4キロバイト以内  
（縦45ピクセル×横160ピクセル）  
※アニメーション・透過型は不可
- ・募集枠 トップページ右10枠（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
- ・広告料 月額3,000円または年額33,000円
- ・お申込 令和3年2月28日（日）までに必着  
所定の用紙に広告原稿を添え下記まで郵送または持参
- ・問合せ 城陽市立図書館  
〒610-0121城陽市寺田今堀1 TEL0774-53-4000  
ホームページ <https://library.city.joyo.kyoto.jp/>

## 企業PRしませんか

本誌「会議所だより」のチラシ同封サービスを利用し、商品・サービスをPRしませんか？只今半額キャンペーン実施中です。是非ご活用ください。

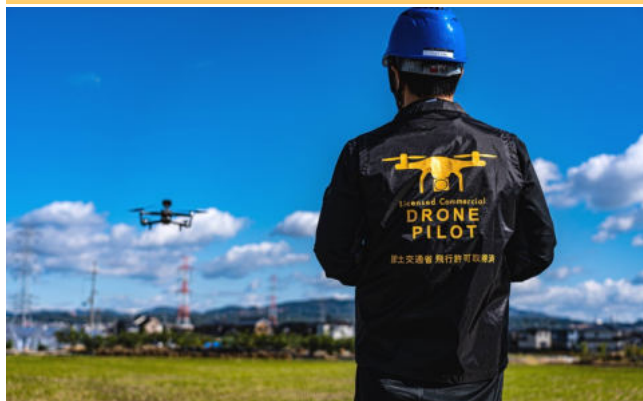
- ・規 格 A4チラシ（持込）
- ・部 数 1,350部
- ・料 金 通常13,500円

↓  
半額 6,750円

【詳細：指導課】

j-prosper (繁栄)

## シャフテックツチハシ(株) SkyTips(スカイティプス)事業部



当社は、昨年9月からドローン分野における新事業「SkyTips(スカイティプス)」をスタートさせました。国交省認定団体の無人航空機操作技能証明を受け、ドローン技術活用のTips(コツ・秘訣)を熟知したフライトオペレーターが、農業（農薬散布・育成管理）、害獣対応、検査点検（屋根検査・太陽光パネル検査・高所検査・測量）、空撮などの各産業分野に対応いたします。

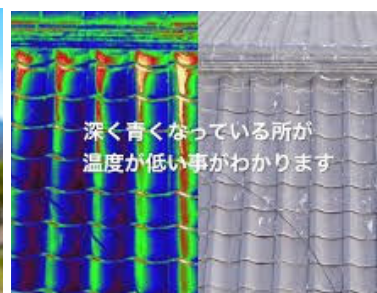
使用機体は、害鳥隠避用に猛禽類の鳴き声を

流せるドローン、建物検査および害獣生息調査用の赤外線カメラ付きドローン、3Dマップを作製できるドローン、4K6Kのテレビ局品質の空撮が出来るドローンなど、機体のラインナップが充実しています。今後は、大型農薬散布用ドローンの導入を予定していますので、より多様な分野に対応できる体制づくりを目指します。

ドローン技術は、コロナ禍においても感染症拡大予防対策（非接触・非対面）を十分に施した対応ができますので、お困りごとがございましたら、まずはお気軽にご相談ください。



安全安心なドローン飛行



赤外線搭載機ドローンで屋根点検

会員データ [代表] 土橋 浩司 [住所] 〒610-0102城陽市久世南垣内134-2  
[TEL] 0774-52-2071 [HP] <https://drone.schaftec.com/>

Follow Me!



SkyTips

Q 検索



## セミナー開催のお知らせ

聴講  
無料

オンライン受講可

スマホで簡単！  
1分間PR動画  
作成講座

福村 多美子氏

- ・日 時 令和3年2月18日(木)
- ・会 場 当所 会議室
- ・定 員 会場20名(先着)



EC活用で  
販路拡大！

聴講  
無料

オンライン受講可



清水 将平氏

- ・日 時 令和3年3月17日(水)
- ・会 場 当所 会議室
- ・定 員 会場20名(先着)



テレワークに活かせる!!  
Zoom・Google

女性  
限定

活用講座



- ・日 時 令和3年3月22日(月)・  
23日(火)10時～15時
- ・会 場 当所 会議室
- ・定 員 10名(先着)
- ・料 金 1,000円(女性会会員は無料)
- ・講 師 パソコン教室アミィ



各セミナーの詳細は、折込チラシをご覧ください。当所(Tel0774-52-6866)までお問い合わせください。

## 「城陽市プレミアム付商品券2020」換金について

商品券利用期間 令和3年2月15日(月)まで

商品券の換金方法は下記のとおりです。

- ・換金方法 1回の換金額が  
[10万円未満の場合] 現金にてその場でお支払いします。  
城陽商工会議所(平日9時30分～16時30分)  
[10万円以上の場合] 後日当所から指定口座へ振込ます。  
京都銀行 城陽・久津川・富野荘支店(平日9時～15時)  
[持参物] ①使用済み商品券(裏面押印済) ②登録証明書  
枚数・合計金額は把握のうえお持ちください。
- ・換金手数料 会員 無料/非会員 5%
- ・換金期限 令和3年3月15日(月)まで



## 大謝恩フェア金券精算

当選券(お買物券)の精算を下記のとおり実施しています。

[精算日]

令和3年2月26日(金)まで

[場 所]

当所(平日9時30分～16時30分)

[金 券]

500円の当選券

及び

右記お買物券

をお持ちください。



## ビジネスパートナーを見つけませんか

今年度も「京都ビジネス交流フェア2021」が開催されます。また、今回はWithコロナ社会の中、新たなビジネスの芽を創出するため、京都初となる「リアル(会場)+バーチャル」のハイブリッドで開催されます。ビジネスパートナー探しに是非ご活用ください。

リアル展示会:2月18日(木)・19日(金) 場所:京都パルスプラザ

バーチャル展示会:2月1日(月)～3月5日(金) 場所:オンライン

【工業部会出展企業】

(株)山岡製作所/㈱ティ.アイ.プロ/城陽富士工業(株)



## 特定商工業制度

当所では、商工会議所法の定めにより毎年地区内商工業者の調査を行い、法定基準に照合し法定台帳を整備しています。

該当事業所は調査と負担金(年額2,400円)のご協力をよろしくお願いします。

【詳細:指導課】

## ～ 京都の新しい縁起物～

燦彩系(さんさいし)プロジェクトが金銀系を活用し商品開発を行ったアイテムがインターネットでご購入頂けます!



多くの幸運アイテムをご用意しております

燦彩系ホームページ <https://sansaishi.kyoto.jp/>

京山城燦彩系協議会 電話 52-6866(城陽商工会議所内)

## 経営の悩み、専門家に相談しませんか?

無料

定期  
相談会

経営相談【中小企業診断士】

2月10日(水) 13:30～16:00

税務相談【税理士】

2月12日(金) 13:30～16:00

労務相談【社会保険労務士】

2月18日(木) 13:30～16:00

法律相談【弁護士】

2月19日(金) 13:30～16:00

要事前予約。詳細・申込については、当所までご相談ください。